

# 町立小学校の適正な規模及び配置の 基本的な考え方について(答申)

令和8年1月30日

矢吹町学校規模適正化検討委員会

# 目次

はじめに …… 1

## 第1章 町立小学校の現状について

- 1.町立小学校の現在の児童数及び学級数(R7.4.1 現在) …… 2
- 2.町立小学校全体の児童数の将来推計 …… 2
- 3.町立小学校の老朽化の現状 …… 4
- 4.町立小学校の維持管理費の推移(令和元年度～令和5年度) …… 5

## 第2章 町立小学校の適正な規模について

- 1.町立小学校の1学級あたりの児童数及び1学年あたりの学級数 …… 6

## 第3章 配置の基本的な考え方について

- 1.町立小学校のあるべき姿 …… 9
- 2.再配置(統合等)の必要性と進め方 …… 11
- 3.再配置による統合小学校の候補地 …… 14

## 第4章 再配置(統合等)にあたって配慮すべき事項

- 1.通学支援 …… 17
- 2.地域との関わり …… 18
- 3.幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校との連携 …… 19

## 第5章 今後の検討事項

- 1.スケジュール …… 20
- 2.事業費・財源 …… 20
- 3.既存施設・跡地の活用 …… 20

おわりに …… 20

## はじめに

全国的な少子化の現状を踏まえ、矢吹町教育委員会では望ましい学校教育環境の整備に取り組むため、令和 4 年 10 月に学識経験者、幼稚園・小学校の保護者、幼稚園長・保育園長・小中学校長、行政区長、矢吹町議会総務教育常任委員長等からなる矢吹町学校規模適正化検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置し、令和 4 年度及び令和 5 年度を通じ、小学校より先に、少子化の影響が想定される幼稚園の適正化に関する意見の整理を進めてまいりました。

幼稚園の適正規模・適正配置については、令和 6 年 7 月に「矢吹町立幼稚園の適正規模・適正配置基本計画」が策定されたことから、矢吹町教育委員会より、引き続き、当検討委員会に令和 6 年 7 月 8 日付けで、「町立小学校の適正な規模及び配置の基本的な考え方について」の諮問があり、令和 6 年度は、6 回の会議開催に加え、児童生徒や保護者、地域住民等に対するアンケートの実施や地区別懇談会を開催してきました。

その一方で、審議の中で、新たに見えてきた課題があったため、令和 6 年度は答申を行わず、「中間報告」を提出し、令和 7 年度に、見えてきた課題等について継続審議を行い、その結果を踏まえ「答申」することとしました。

そのため、令和 7 年度は、具体的な資料等を事務局に求め、5 回の会議開催により慎重な審議を重ね、課題等の意見の整理を行ってきました。

検討委員会では、それぞれの委員の立場から様々な意見がありましたが、「子どもたちを主役に検討する。」、「子育て世代、地域住民の意見を尊重する。」、「地域との連携、協働を促進する。」という 3 つの基本姿勢のもと、魅力ある学校づくりとするためには、学校はどうあるべきかを第一に議論し、ここに、答申を取りまとめました。

この答申が、矢吹町の将来を担う子どもたちにとって、より良い教育環境の指針となることを願います。

矢吹町学校規模適正化検討委員会

### 町内4小学校の創立年月

小学校名	年 月	備 考
矢吹小学校	明治 6 年 6 月	大福寺前敷地に創立(寺子屋式)
善郷小学校	昭和 56 年 4 月	矢吹小学校の大規模化により開校
中畑小学校	明治 7 年 9 月	澄江寺に下等小学校科を設置
三神小学校	明治 6 年 1 月	中野目小、三城目小創立 明治 25 年改称

# 第1章 町立小学校の現状について

## 1. 町立小学校の現在の児童数及び学級数(R7.4.1 現在)

- ・ 矢吹小学校と善郷小学校は、複数の学級が存在していますが、他の 2 校はいずれも各学年 1 学級となっています。
- ・ 特別支援学級の児童数は町全体で 33 人であり、矢吹小学校 8 人(2 学級)、善郷小学校 20 人(4 学級)、中畑小学校 5 人(1 学級)となっています。

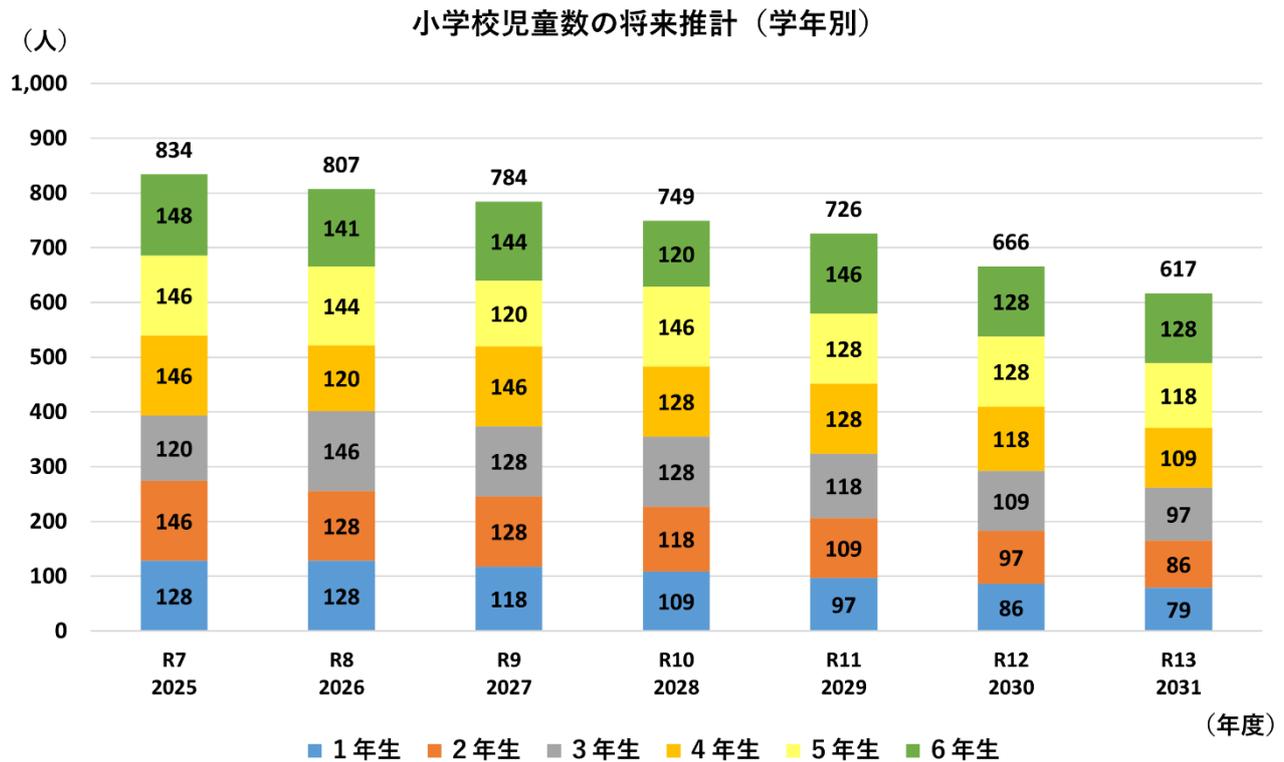
	1年		2年		3年		4年		5年		6年		計		合計
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	
矢吹小学校	20	(1)	36	(2)	17	(1)	36	(2)	33	(1)	28	(1)	170	(8)	178
特別支援学級			1	(1)			2	(1)	2		3		8	(2)	
善郷小学校	68	(3)	69	(3)	68	(3)	62	(2)	63	(2)	67	(2)	397	(15)	417
特別支援学級	9	(2)	2	(1)			3	(1)	4		2		20	(4)	
中畑小学校	18	(1)	18	(1)	21	(1)	29	(1)	22	(1)	30	(1)	138	(6)	143
特別支援学級	1		1	(1)			1		2				5	(1)	
三神小学校	12	(1)	19	(1)	14	(1)	13	(1)	20	(1)	18	(1)	96	(6)	96
特別支援学級													0	0	
計	128	(8)	146	(10)	120	(6)	146	(8)	146	(5)	148	(5)	834	(42)	834

## 2. 町立小学校全体の児童数の将来推計

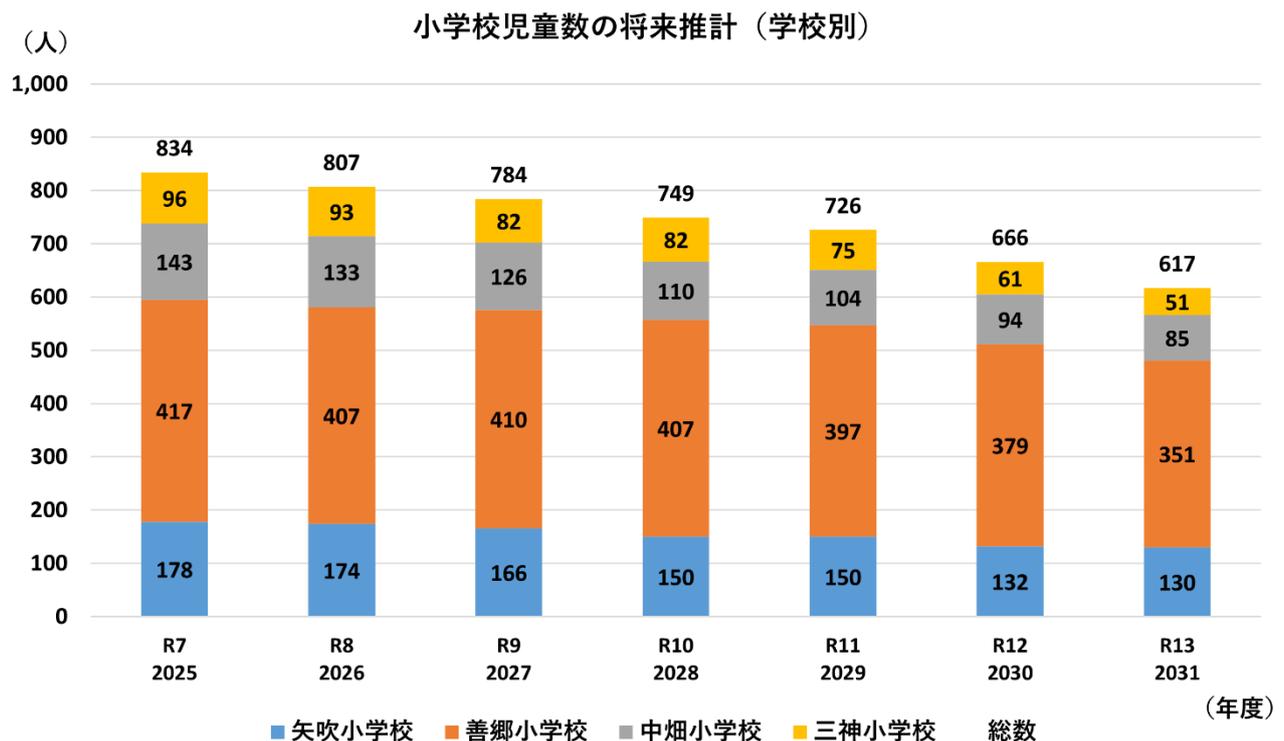
- ・ 町立小学校全体の児童数は、令和 7 年度時点では 834 人ですが、6 年後の令和 13 年度には 617 人となり、令和 7 年度から令和 13 年度の 7 年間にかけて、217 人減少し、7 年間で約 26.0%の児童数が減少することが推計されます。
- ・ 【7 年間の各学校の傾向】
  - 矢吹小学校: 児童数 約 27.0%減(48 人減) 1 割以上の減少が継続する。
  - 善郷小学校: 児童数 約 15.8%減(66 人減) 減少率は緩やかだが減少数は高い。
  - 中畑小学校: 児童数 約 40.6%減(58 人減) 100 人を下回り複式学級の可能性が高い。
  - 三神小学校: 児童数 約 46.9%減(45 人減) 約 50 人で複式学級が想定される。
- ・ 【推計方法】

令和 7 年 4 月時点の住民基本台帳の人口をもとに、平成 31 年度生まれ(6 歳)から令和 6 年度生まれ(1 歳)の各年代の人口が、転入・転出を加味せずに、そのままスライドしていくものとして推計しています。

■ 小学校児童数の将来推計(学年別)



■ 小学校児童数の将来推計(学校別)



### 3. 町立小学校の老朽化の現状

- ・ 町立小学校 4 校の築年数は、現時点で 30～50 年程度となっており、一定程度老朽化が進行している状況です。
- ・ 矢吹小学校は、平成 26 年に西校舎、平成 27 年に東校舎の長寿命化改修工事を実施しており、概ね良好な状況となっています。
- ・ 善郷小学校、中畑小学校、三神小学校の 3 校においては、計画的に修繕していますが、外壁のひび割れ、老朽化による設備機器の故障、衛生環境及び照度確保などの懸念があります。

#### ■ 各校舎の建築年、耐用年数、経過年数、面積 ※RC 構造の耐用年数 47 年



矢吹小学校			
校舎別	建築年	耐用年数	経過年数
西校舎	S44	47年	56年
東校舎	S56	47年	44年

面積	
校舎	4,583㎡
運動場	11,964㎡
屋内運動場	1,306㎡



善郷小学校			
校舎別	建築年	耐用年数	経過年数
西校舎	S55	47年	45年
東校舎	S56	47年	44年

面積	
校舎	4,418㎡
運動場	14,721㎡
屋内運動場	989㎡



中畑小学校			
校舎別	建築年	耐用年数	経過年数
北校舎	S46	47年	54年
南校舎	S59	47年	41年

面積	
校舎	3,347㎡
運動場	11,440㎡
屋内運動場	1,114㎡



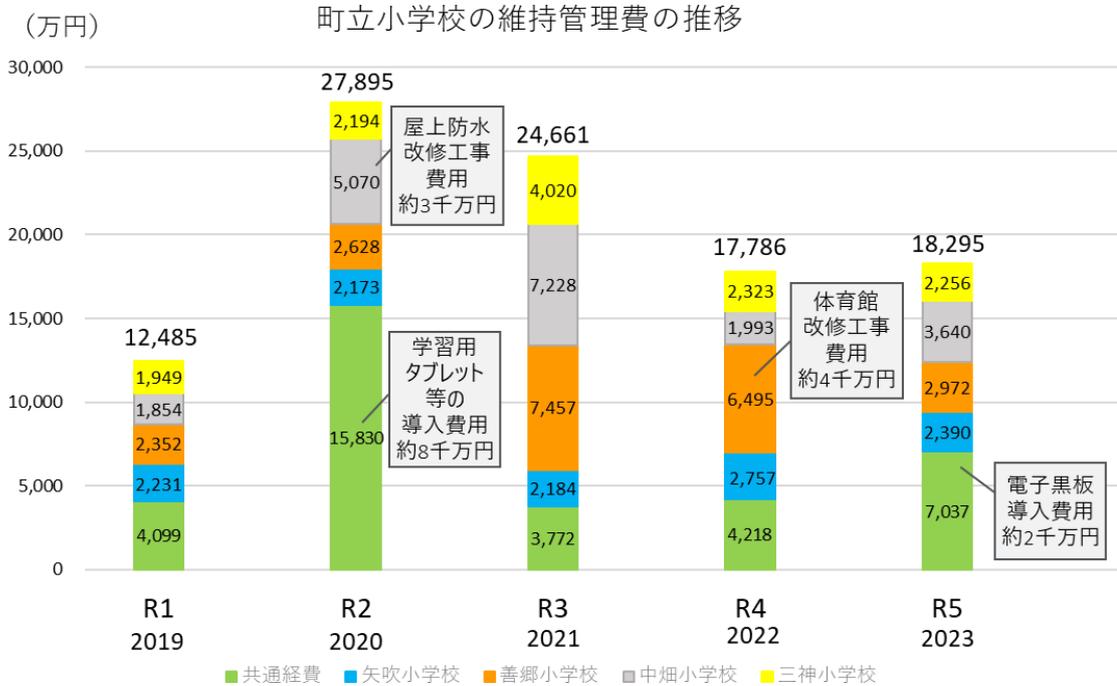
三神小学校			
校舎別	建築年	耐用年数	経過年数
北校舎	S61	47年	39年
南校舎	S61	47年	39年

面積	
校舎	2,675㎡
運動場	12,328㎡
屋内運動場	961㎡

## 4. 町立小学校の維持管理費の推移(令和元年度～令和5年度)

- ・ 計画的に工事を行っているため、工事施工時期により、波はあるものの、各小学校の維持管理費用は、それぞれ年間約 2～3 千万円であり、小学校全体として要する共通経費(光熱水費や通信費等)は、少なくとも年間約 4 千万円となっています。

### ■ 町立小学校の維持管理費の推移



### ■ 町立小学校・幼稚園の学区地図



## 第2章 町立小学校の適正な規模について

### 1. 町立小学校の1学級あたりの児童数及び1学年あたりの学級数

- 1学級あたりの児童数は、21～25人が望ましい。
- 1学年あたりの学級数は、2～3学級が望ましい。

- ・福島県教育委員会が定める令和7年度の学級編成の基準では、単式学級の場合、小学校は1～2学年で1学級あたり30人、3～6学年で1学級あたり30人程度の学級人数が上限とされています。
- ・一方で矢吹町においては、令和7年4月1日時点で、矢吹小学校、善郷小学校を除く、町内2校(中畑小学校、三神小学校)のほとんどの学級において、この人数を下回っており、中畑小学校、三神小学校においては、1学級あたり20人を下回る学級も少なくありません。
- ・1学年あたりの学級数に関しても、善郷小学校は1学年2～3学級の編成ができています。一方、他の3小学校は、概ねいずれの学年も1学年1学級程度となっています。
- ・さらに、本町では少子化が緩やかに進んでおり、将来推計によると6年後の令和13年度には、町全体の児童数が令和7年度から約26.0%減少し、三神小学校では複式学級の編成を検討しなければならない水準まで、児童数が減少する見込みであるなど、学校規模の少子化が進むことが懸念されます。
- ・このことから、児童にとって望ましいと考えられる1学級あたりの児童数は、児童数の減少という現実を踏まえつつ、学級内で一定規模の集団での学びや遊びが実施できる規模を確保できる「21～25人」が考えられます。
- ・また、望ましいと考えられる1学年あたりの学級数は、クラス替えが実施でき、学校行事等も充実させることが可能となる「2～3学級」が考えられます。

#### ……… <<参考資料>> ……

#### ■ 学級編成の基準(小学校の児童数の基準)

	人数
同学年の児童で編成する学級	35人(1年生) 40人(2～6年生)
複式学級(2個学年)	16人 (1年生を含む場合8人)
特別支援学級	8人

#### 【参考】

○小学校設置基準(文部科学省令)

(一学級の児童数)

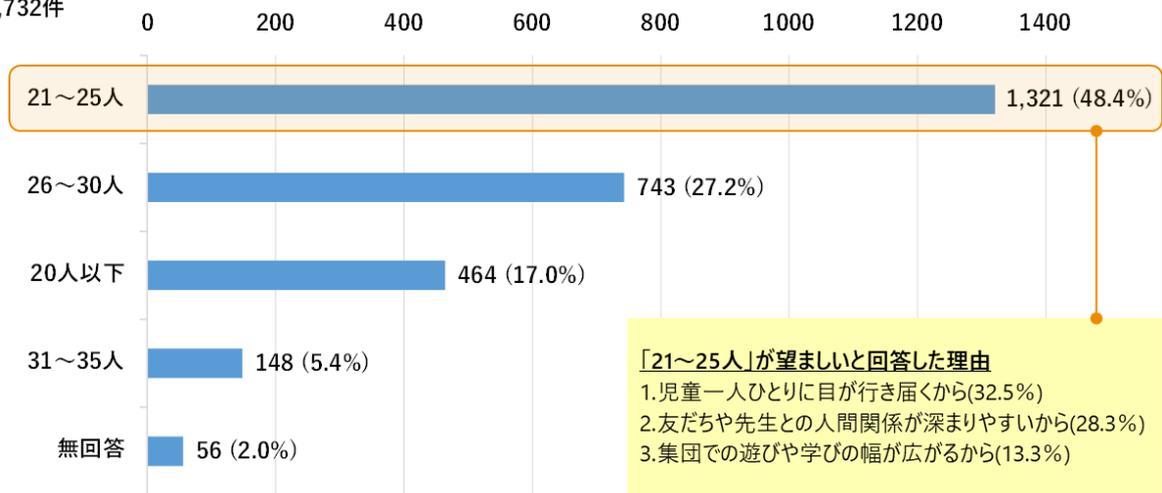
第四条 一学級の児童数は、法令に特別の定めがある場合を除き、四十人以下とする。ただし、特別の事情があり、かつ、教育上支障がない場合は、この限りでない。

(学級の編成)

第五条 小学校の学級は、同学年の児童で編成するものとする。ただし、特別の事情があるときは、数学年の児童を一学級に編成することができる。

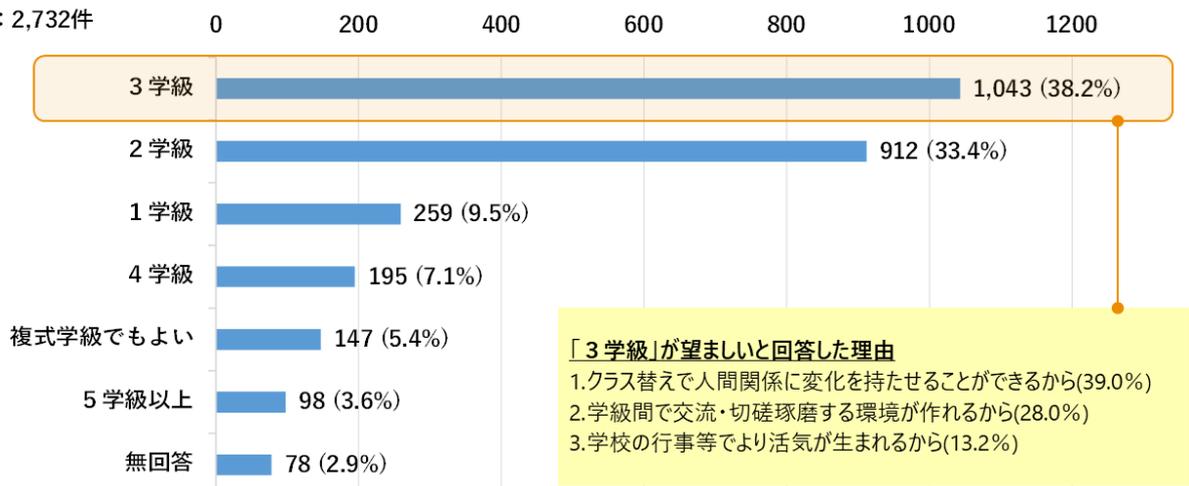
- 町立小学校の1学級あたりの児童数は「21～25人」が望ましいと考えられています。  
【令和6年度矢吹町立小学校の教育環境(適正規模・適正配置)に関するアンケート調査結果報告書より抜粋】
- ・ 全ての回答者を統合すると、望ましい1学級あたりの児童数については、「21～25人」(1,321件 48.4%)が、最も多くなりました。
- ・ 次いで多かったのは「26～30人」(743件 27.2%)と「20人以下」(464件 17.0%)となりました。
- ・ 「21～25人」が望ましいと考えられているのは、主に「児童一人ひとりに目が行き届く」「友だちや先生とより仲良くできる」という理由によるものです。

回答数：2,732件



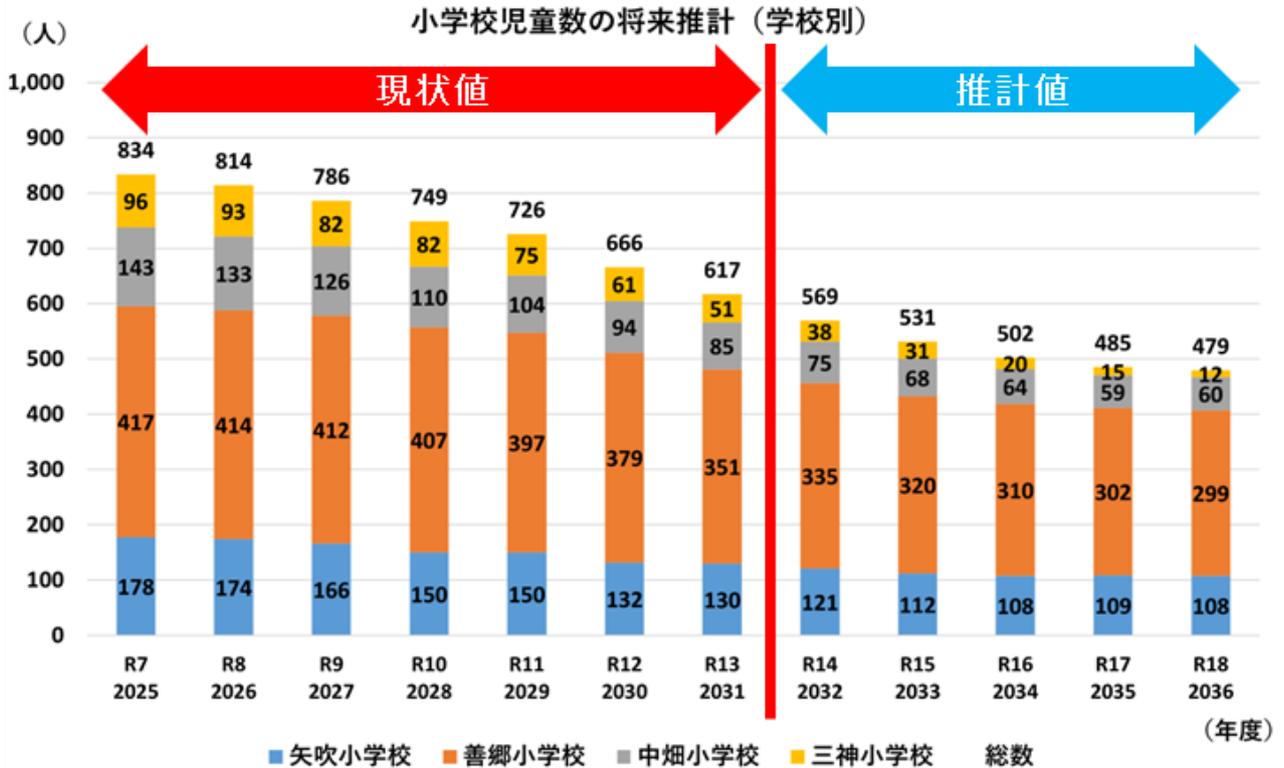
- 町立小学校の1学年あたりの学級数は「3学級」が望ましいと考えられています。  
複式学級を容認する割合は、いずれも少ない状況です。  
【令和6年度矢吹町立小学校の教育環境(適正規模・適正配置)に関するアンケート調査結果報告書より抜粋】
- ・ 全ての回答者を統合すると、望ましい1学年あたりの学級数については、「3学級」(1,043件 38.2%)が、最も多くなりました。
- ・ 次いで多かったのは「2学級」(912件 33.4%)と「1学級」(259件 9.5%)となりました。
- ・ 「3学級」が望ましいと考えられているのは、主に「クラス替えで人間関係に変化を持たせることができる」、「学級間で交流・切磋琢磨する環境が作れる」との理由によるものです。なお、「2学級」を望ましいとする理由には、上記に加え「同じ友達と過ごすことができ、人間関係が深まるから」も比較的に多くみられます。
- ・ 保護者、地域住民、教職員からは、「将来的に複式学級とせざるを得なくなるため、統合を進める必要がある」など、複式学級は避けるべきとのご意見が多くみられています。

回答数：2,732件



■ 令和 13 年度以降、各年度 80 人の出生数と想定した推計値

【令和 6 年度の出生数 79 人を参考】



○令和 13 年度以降:各年、新 1 年生を 80 人と想定し推計(令和 6 年度の出生数 79 人を参考)

■ 令和 6 年度 出生数(学区別) R6.4 月~R7.3 月

学区	出生者数
矢吹小学校区	18 人
善郷小学校区	49 人
中畑小学校区	10 人
三神小学校区	2 人
合 計	79 人

## 第3章 配置の基本的な考え方について

### 1. 町立小学校のあるべき姿

#### ①子どもが主役の学校

- ICTの活用や異学年交流等により、個別最適な学び・協働的な学びを実現し、子どもたちが将来を生き抜くために必要な知識・技能を育む教育環境の整備を目指す。

#### ②安全・安心な学校

- 施設の適切な維持管理・修繕によるハード面の安全対策と、いじめや暴力がない環境づくりや不登校対策など、子どもの心のケアに配慮するソフト面の対策を行う学校を目指す。

#### ③地域・家庭とともにある学校

- 地域・家庭に開かれ、地域と学校が一体となって子どもを見守り育む、地域の核としての学校を目指す。

- ・ 矢吹町教育大綱では、「緑豊かな大地に主体的に生きる心豊かな人間の育成」を基本理念として、子どもたち一人一人に「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育むことを目指して学校教育に取り組んでいます。
- ・ その理念を踏まえつつ、今後の町立小学校における魅力ある学校・教育環境としては、「子どもが主役の学校」、「安全・安心な学校」、「地域・家庭とともにある学校」の3つが柱となると考えられます。
- ・ はじめに、「子どもが主役の学校」については、変化の激しい時代において、子どもたちが将来を生き抜くために必要な知識・技能を育むため、子どもたち一人一人が自分のよさや多様な他者について、理解・尊重したうえで、自らが主役となって個別最適な学び・協働的な学びを実現できるような教育環境を整備することを目指すことが必要です。そのためには、異学年交流による多様な他者との交流や、時代の変化に適應するICTを活用した教育等が重要と考えます。
- ・ 次に、「安全・安心な学校」としては、町立小学校の施設は相当程度の老朽化が進んでいることから、適切な維持管理・修繕による安全対策を行うハード面の取組が必要となっています。また、ハード面だけでなく学校生活の中で、いじめや暴力がない環境づくりや不登校対策など、子どもの心のケアに配慮するソフト面の対策も重要と考えます。
- ・ 最後に、「地域・家庭とともにある学校」としては、学校教育は、学校だけで完結するものではなく、家庭はもとより地域に開かれた学校であるべきであり、学校運営協議会、地域学校協働本部、こども家庭センター、行政区、企業、各家庭等が連携・協働しつつ、子ども安全見守り隊等の取組をはじめとし、地域と学校が一体となって、子どもを見守り育んでいくことを目指すことが重要です。
- ・ 各グループからは、「確かな学力を身に付けるため、失敗を恐れないフロンティア精神で取り組んで欲しい。」、「大人が関わることで豊かな人間性が育まれる。」、「4つの地域特性を活かした活動が考えられる。」、「学校をサポートする人材の確保が重要。」、「家庭・児童等との信頼あるつながりが安心感となる。」などの意見をいただいています。これらの意見や、住民アンケートの結果を参考にしながら、学校・地域の魅力を矢吹町のみならず、全国に発信することにより、地域の核としての学校づくりを行い、子どもだけでなく地域住民にも自信と活力を与えられるようなまちづくりを目指してください。

■ 求める小学校像(理念・ビジョン) 各グループ内の主な意見

【第4回検討委員会 グループワーク(R7.10.2)】

**小学校グループ:「未来を切り開く力を育む小学校」**

- ・ 町のシンボルとなるキーワードは「人」、「物」、「文化」
- ・ 子どもが主役の小学校(一人一人が主役、こどもまんなか)
- ・ 4つの小学校の特色(精神)が合わさる小学校  
その思いを 子ども達に持たせたい
- ・ 縦横のつながり  
(縦割り:1~6年の子どものつながりを高める。横割り:地域との関わり)
- ・ 失敗を恐れずに取り組む「フロンティアスピリット」の育成



**幼稚園グループ:「地元愛とチャレンジ精神を育む小学校」**

- ・ チャレンジする小学校 応用力のある人にやさしい子ども
- ・ 地域の教育力(人材・企業)を生かす小学校  
矢吹の地域とヒトを知ってもらう
- ・ いろいろな体験ができ、心が育つ小学校
- ・ 異学年や地域の方と関わる小学校
- ・ 地産地消の給食



**区長会グループ:「郷土愛に満ち、健康で仲良く安全で楽しい学校」  
「あいさつが出来る子どもたちが育つ学校」**

- ・ 特色はなくてもよい、普通の学校
- ・ 地域間の格差がないようにしてもらいたい。
- ・ 求める小学校像は、家庭でも学校でもあいさつができる  
子どもたちが育つ小学校



**その他グループ:「働く教師も子どもも楽しくワクワクする学校」**

- ・ 矢吹町の特色「三大開拓地」の開拓の精神に溢れた小学校
- ・ 体験がキーワード(農業、地域、ALT、AI)  
新しい時代 AIを使う人になる 一杯遊び心を育てる
- ・ グローバルな学校(グローバルとローカル)  
町から広がる世界に飛び出す ICTと図書室を充実
- ・ 子どもたちが生き生きとできる環境のある学校 多様性・個性の尊重
- ・ 4つの地域を一つに ⇒ 子どもがいるから繋がれる ⇒ 一つになる豊かさを活用  
町全体で子どもたちを育てる

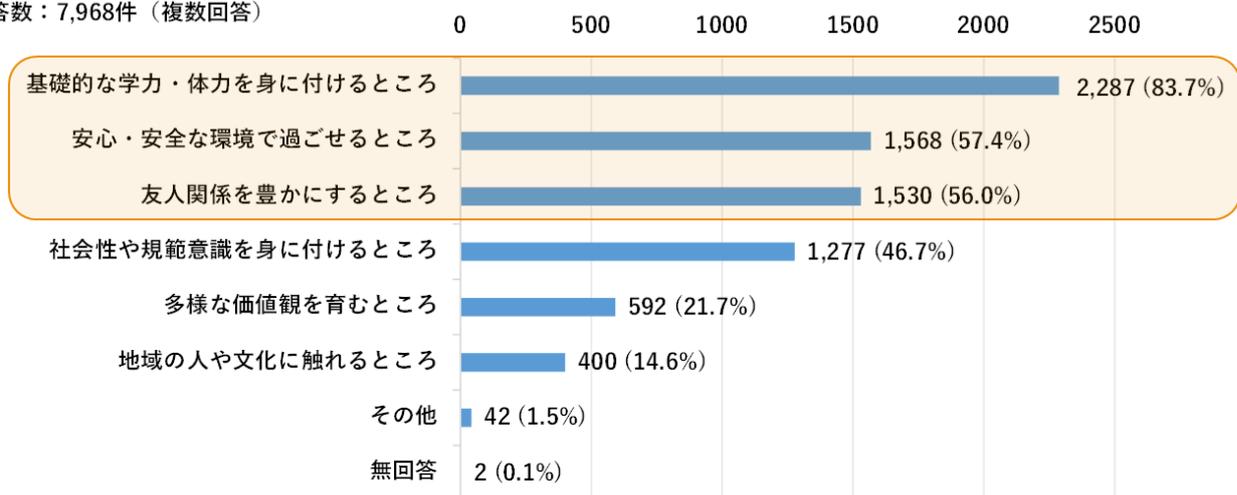


■ 町立小学校は、「学力・体力の向上」、「安心・安全な環境」、「友だちづくり」が満たされる  
ところであることが重要と考えられています。

【令和 6 年度矢吹町立小学校の教育環境(適正規模・適正配置)に関するアンケート調査結果報告書より抜粋】

- ・ 全ての回答者を統合すると、重要度が高い点としては「基礎的な学力・体力を身に付けるところ」(2,287 件 83.7%)が最も多くなりました。
- ・ 次いで多かったのは「安心・安全な環境で過ごせるところ」(1,568 件 57.4%)と「友人関係を豊かにするところ」(1,530 件 56.0%)でした。

回答数：7,968件（複数回答）



## 2. 再配置(統合等)の必要性と進め方

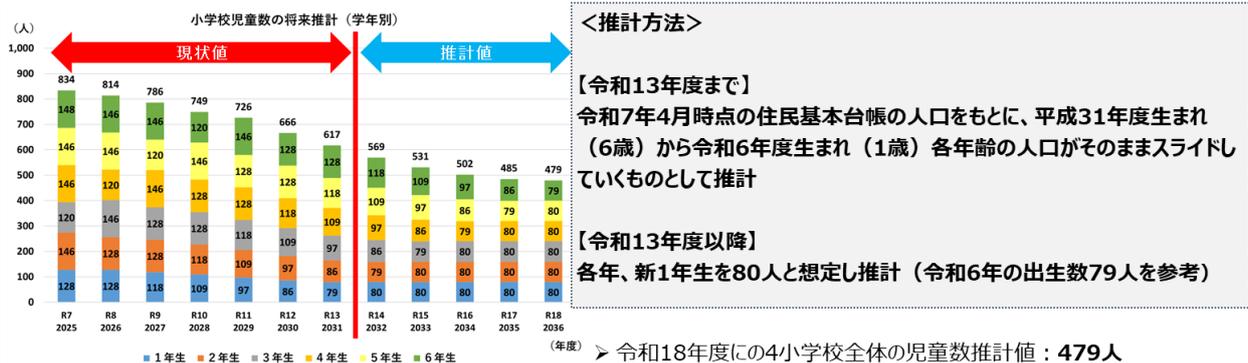
- 児童にとって望ましいと考えられる学校環境を維持するため、小学校の一括統合を行い、適正規模に近づけることが望ましい。
- 一括統合の際の校舎については、「新設」が望ましい。

- ・ 善郷小学校を除く 3 小学校においては、既に望ましいとされる町立小学校の 1 学級あたりの児童数「21～25 人」及び 1 学年あたりの学級数「2～3 学級」の規模を維持することが難しくなっており、その状況は、今後、さらに進んでいくと見込まれます。
- ・ そのため、町立小学校を再配置(統合等)することにより、学校規模を適正規模に近づけることが望ましいと考えられます。
- ・ 住民アンケートにより、保護者、地域住民及び教職員に対し、町立小学校の再配置(統合等)の必要性に関する意向を調査したところ、いずれも 7 割以上の方が再配置に肯定的な意見を回答しました。
- ・ 主な意見として、「人口減少を踏まえるとやむを得ない」、「1 校に統合することで費用面の合理化が図られる」等の理由が多くみられました。
- ・ また、現在町内には、小学校が 4 校存在する一方、中学校は 1 校となっており、子どもが通学に伴う環境変化にうまくなじめない「中 1 ギャップ」が生じる可能性があります。再配置により小学校が統合されれば、このような人間関係の不安解消にも繋がるのが考えられます。
- ・ これらのことから、児童にとって望ましいと考えられる学校環境を維持するためには、再配置を実施することで、適正規模に近づけることが必要であり、今後は再配置に向けた具体的検討を進めていくべきと考えます。

- また、統合の進め方については、「4 小学校を一括統合により進める。」または、「小規模化が進む小学校から段階的な統合を進める。」の 2 点と、校舎は、「新設」と「既存施設の活用」について、グループワークを行い、様々な意見がありました。
- 進め方についての主な意見は、「10 年後以降に開校を予定とするなら、適正規模校の児童数となることが見込める。その場合、段階的に進めるメリットはなく、一括して実施する方がよいと思う。」「統合した後、慣れるまで時間がかかる。子どもはすぐ慣れるが、保護者・地域の方が統合を受け入れて落ち着くまで数年かかることもある。」「複式学級は先生方の負担が大きくなる。保護者の皆さんだけで学校行事を運営することが難しいこともある。」「一括で進めると校舎や体育館、プール等の利用がしやすい。」「グループでは、一括が良い方が 3 名、段階的が良い方が 2 名と意見が分かれた。」「統合を何回も実施するのは負担が大きく、地域の方々も教職員の方々も大変。」などの意見をいただきました。
- 校舎についての主な意見は、「現状の 4 小学校の老朽化・安全性を考えると既存校を使うのは現実的でない。」「子どもたちに喜んでもらえる魅力ある新しい校舎を建設した方がよい。」「防災上の観点から、老朽化が進んでいる校舎で大きな地震があったときに安全を守れるのか心配なので、新設がよい。」「予算を考えると現状ではそこまでは考えられないと認識している。」などの意見をいただきました。
- 検討委員会としては、進め方については「一括統合」が望ましい。校舎に関しては「新設」が望ましいという整理を行いました。ただし、いずれのグループにおいても、子どもたちの減少による集団活動の良さが薄れていくことや、施設の老朽化による安全性を懸念する意見もありましたので、これらの意見を尊重した対応に、十分留意することを望みます。

..... << 参考資料 >> .....

● 令和13年度以降各年80人の出生を見込んだ推計値



➤ 令和18年度にの4小学校全体の児童数推計値：479人  
（各学年80人程度と推計）



➤ 町立小学校全体の児童数の想定推移

令和7年度：834人 → 令和13年度：617人 → 令和18年度：479人  
（6年後） （10年後）

【各小学校ごとの傾向（令和7年度 → 令和18年度）】

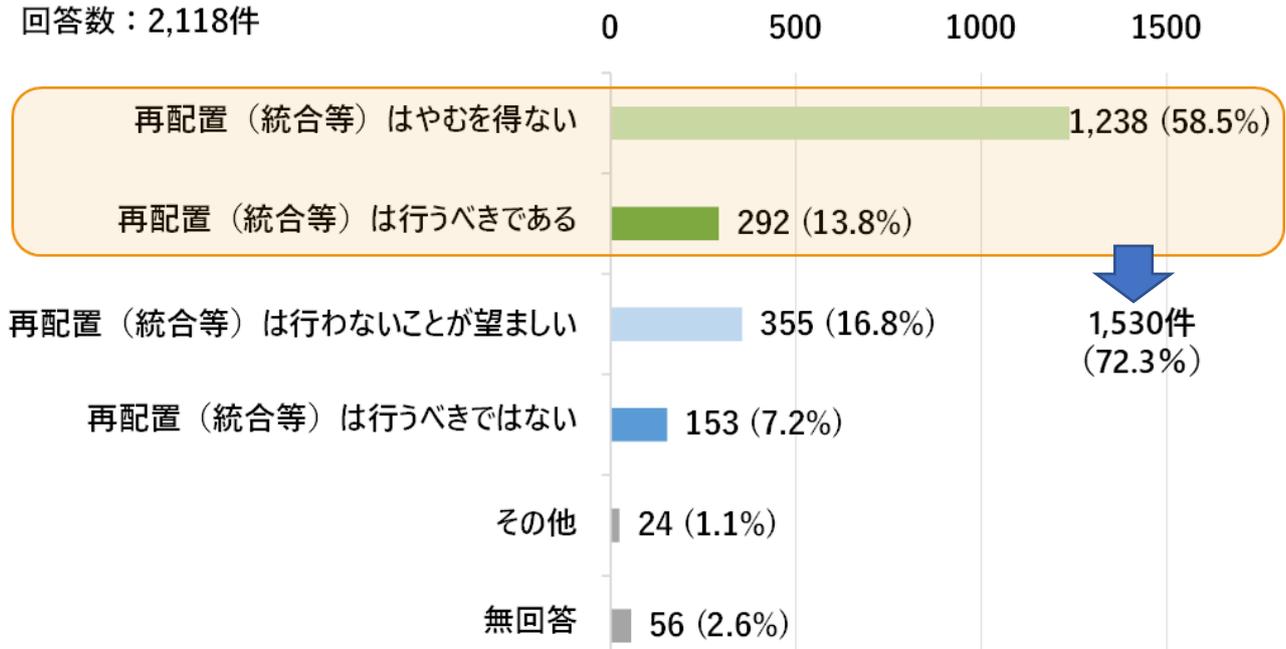
- 矢吹小学校：178人 → 108人（約39%減）
- 善郷小学校：417人 → 299人（約37%減）
- 中畑小学校：143人 → 60人（約58%減）
- 三神小学校：96人 → 12人（約88%減）

■ 町立小学校の再配置(統合等)については、7割を超える方が肯定的な意見でした。

【令和6年度矢吹町立小学校の教育環境(適正規模・適正配置)に関するアンケート調査結果報告書より抜粋】

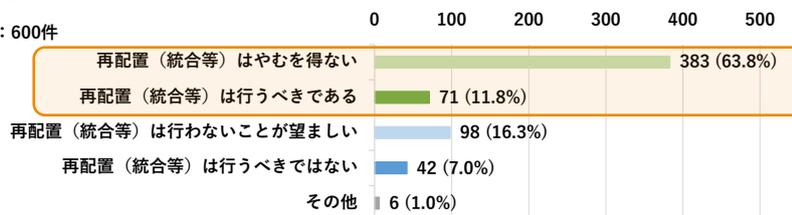
- ・ 全ての回答者を統合すると、「再配置(統合等)はやむを得ない」と回答する人の割合が最も大きくなっており、5割以上を占めています。
- ・ 再配置に肯定的な意見としては「切磋琢磨するためには人数が必要」、「老朽化しているので新しく安全な場所が望ましい」、「人数が少ないと遊びやスポーツの幅が狭くなる」といった意見が多くみられました。
- ・ 再配置にあたっては、「通学の負担が大きくなる」、「児童数が増えることへの不安」、「地域との結びつきが失われる」ことについて懸念する意見がありました。

回答数：2,118件



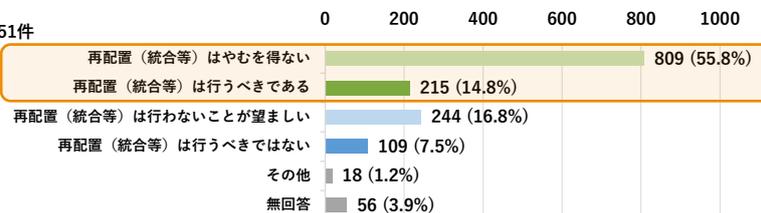
■ 保護者の回答

回答数：600件



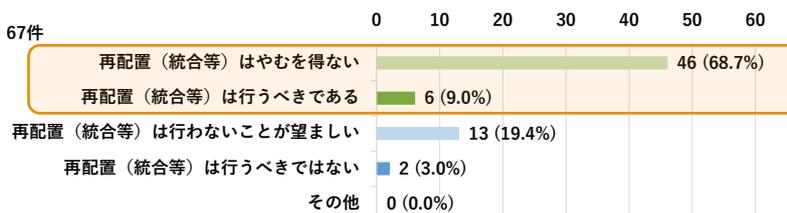
■ 地域住民の回答

回答数：1,451件



■ 教職員の回答

回答数：67件



### 3. 再配置による統合小学校の候補地

●統合小学校の候補地は、町有地であること、十分な面積を確保できることから「旧総合運動公園用地を第一候補」とする。ただし、今後、具体的な計画を進めていくなかで、生じる問題によっては、他の場所を検討することも必要。

- 再配置により設置する町立小学校の候補地については、国の面積基準や町立小学校全体の児童数の将来推計を基に、必要とする面積が確保できるかどうか、現在の4小学校からの距離や、周辺施設などを参考に協議しました。
- 検討した候補地は、検討委員から意見のあった「旧総合運動公園用地」、「矢吹球場」、「矢吹中学校の空き教室」、「矢吹中学校周辺」の4か所であり、グループワークによる検討を行いました。
- 各グループの主な意見として、「矢吹中学校周辺が望ましい。中学校周辺に少しずつ集約したらよいのでは。」、「敷地面積と場所を考慮すれば、旧総合運動公園が望ましい。」、「小学校が中学校の近くにあるとより連携が図られる。」、「何よりも早く進められるところがよい。」、「旧総合運動公園なら、周辺に住宅地などが充実してくる。」、「子どもたちの徒歩通学を考えると矢吹球場がよい。」、「旧総合運動公園を整備するうえで、上下水道整備のコストが大きいかかり、用地買収の方が安くなる場合は、矢吹中学校周辺がよい。」、「様々な意見があったが、まとめると矢吹球場が一番多かった。」、「町の所有地、広大な面積、駐車場の確保から旧総合運動公園がよい。」、「旧総合運動公園は、周りに田んぼが多く、風が強い、雪の季節は大変、学校が遠くなる。」、「旧総合運動公園はアップダウンが低学年には厳しいが、歩いて通学する経験もして欲しい。」、「矢吹球場であれば、町民も子どもを見守りやすい。」、「矢吹球場は文化センターが近いので、大きなステージで発表会ができる。また、駅が近く、教育委員会が近いこともよい。」、「旧総合運動公園は町の中心だが、人口面の中心ではない。」などの意見をいただきました。
- 統合小学校の候補地については、各委員からメリット、デメリットを含め、多くの意見をいただくことができました。検討委員会では、町有地であること、十分な面積を確保できることから、「旧総合運動公園用地を第一候補」とする整理を行いました。今後、具体的な計画を進めていくなかで、生じる問題によっては、他の場所を検討することも必要であり、次年度以降、予定している懇談会や説明会などでの意見等を参考に、計画を進めていただくことを望みます。

..... << 参考資料 >> .....

#### ■ 検討した候補地

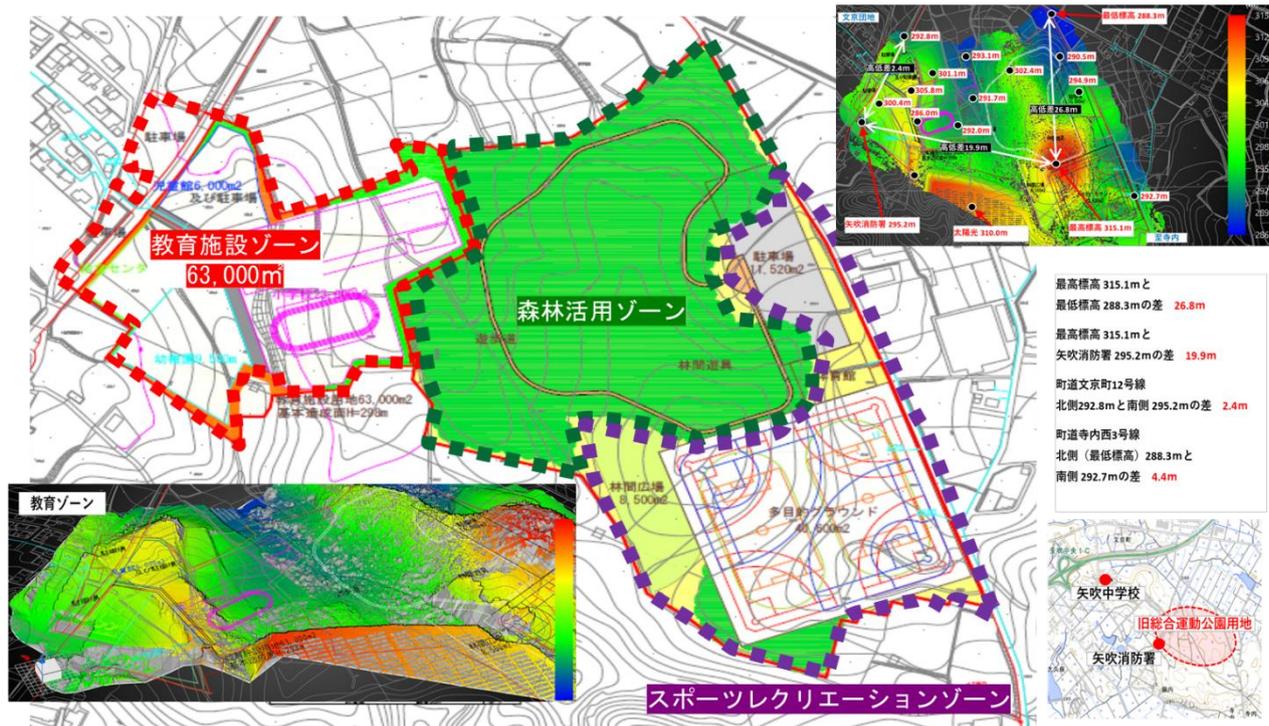


< 必要敷地面積 >

- ・ 幼稚園：1,900 m<sup>2</sup> (園舎・園庭)
- ・ 小学校：8,700 m<sup>2</sup>  
(校舎・運動場・屋内運動場)

**合計：10,600 m<sup>2</sup>**

## ①旧総合運動公園用地



## ②矢吹球場

### ■矢吹球場の面積

矢吹球場の範囲 (赤色の範囲)

面積：18,632㎡



### ■矢吹球場の利用状況 (過去10年間)

	平均 (年間)
延べ利用団体	295.8 (団体)
延べ利用者	9,632 (人)

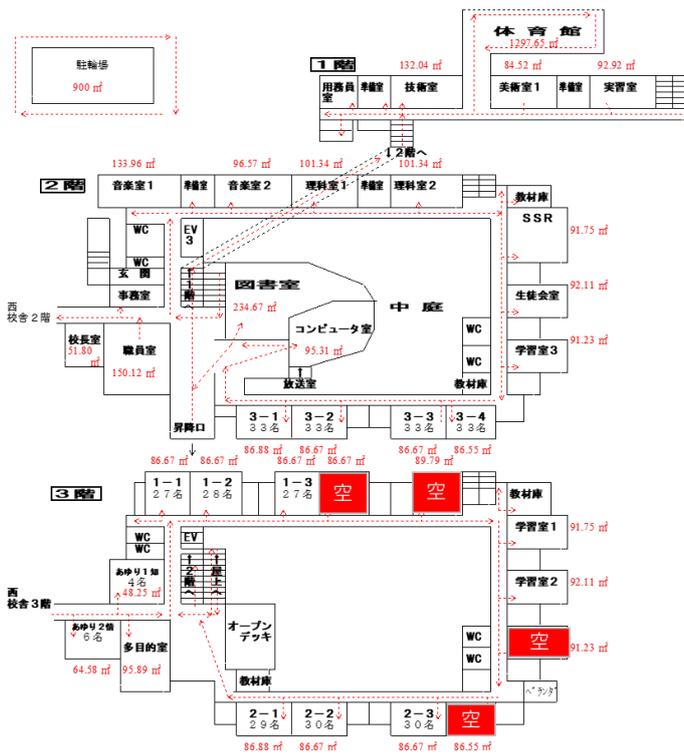
### ■主な利用内容

- ・ 中畑清旗争奪ソフトボール大会 (毎年)
- ・ 野球大会 (練習、練習試合含む)
- ・ ティーボール大会
- ・ グランドゴルフ大会 等

➤ 4小学校をひとつとする統合を行う場合、小学校設置基準に基づく必要な敷地面積の確保は可能。矢吹球場は中畑清旗争奪ソフトボール大会をはじめ各種野球大会やイベント、グランドゴルフ等で子どもから高齢者まで町内外を問わず利用されている。

### ③矢吹中学校

令和7年度 矢吹中学校 校舎平面図



#### 令和18年度中学校想定クラス数 (292名 10クラス)

1年生	86名	3クラス
2年生	97名	3クラス
3年生	109名	4クラス

#### 令和18年度小学校想定クラス数 (479名 18クラス)

1年生	80名	3クラス
2年生	80名	3クラス
3年生	80名	3クラス
4年生	80名	3クラス
5年生	80名	3クラス
6年生	79名	3クラス

➤ 令和18年度に想定される空き教室数は4教室と見込まれる。

### 候補地の条件

#### ■「小学校設置基準」「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」に基づく面積条件

再配置により設置する町立小学校の候補地は、その敷地面積について「小学校設置基準」「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」が定める面積基準を満たすことを条件と設定しました。

別紙「町立小学校全体の児童数の将来推計結果（全体）」の推計結果をもとに、仮に令和13年度（児童数617人）で統合を行うことを想定し、小学校設置基準に基づき必要な敷地面積を算出すると、**校舎及び運動場、屋内運動場（体育館）を合計した敷地面積は、最低でも10,496㎡以上確保する必要があります。**ただし、この面積は駐車場等の面積を含まないことから、実際にはより多くの敷地面積を確保する必要があります。

#### ▼校舎の面積

児童数	面積基準（平方メートル）
41人以上480人以下	500 + 5 × (児童数 - 40)
481人以上	2,700 + 3 × (児童数 - 480)

▲出典：小学校設置基準（平成十四年三月二十九日文部科学省令第十四号）

#### ▼屋内運動場の面積

学級数	面積基準
十一学級から十五学級まで	919㎡
十六学級以上	1,215㎡

▲出典：義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（第七条-3）

#### ▼運動場の面積

児童数	面積基準（平方メートル）
241以上720人以下	2,400 + 10 × (児童数 - 240)
721人以上	7,200



【教室イメージ】  
面積：66㎡  
人数：31名

# 第4章 再配置(統合等)にあたって配慮すべき事項

## 1. 通学支援

●住民ニーズを踏まえ、児童の安全・安心の確保のため、スクールバス等の支援の検討が必要。

- 再配置を行った場合、各学区内にある近くの小学校より、新たな学校となる児童も少なくないと考えられます。また、住民アンケートからも再配置に肯定的な意見であっても「再配置を行うならスクールバスを導入する必要がある」という旨の意見が多数確認されました。
- このような住民ニーズを踏まえ、児童の安全・安心の確保のため、スクールバス等の支援の検討が必要です。

《参考資料》

### ◆義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（一部抜粋）

(適正な学校規模の条件)  
 第四条 法第三条第一項第四号の適正な規模の条件は、次に掲げるものとする。  
 一 学級数が、小学校及び中学校にあってはおおむね十二学級から十八学級まで、義務教育学校にあってはおおむね十八学級から二十七学級までであること。  
 二 通学距離が、小学校にあってはおおむね四キロメートル以内、中学校及び義務教育学校にあってはおおむね六キロメートル以内であること。  
 2 五学級以下の学級数の小学校若しくは中学校又は八学級以下の学級数の義務教育学校と前項第一号に規定する学級数の学校とを統合する場合には、同号中「十八学級まで」とあるのは「二十四学級まで」と、「二十七学級」とあるのは「三十六学級」とする。  
 3 統合後の学校の学級数又は通学距離が第一項第一号又は第二号に掲げる条件に適合しない場合においても、文部科学大臣が教育効果、交通の便その他の事情を考慮して適当と認めるときは、当該学級数又は通学距離は、同項第一号又は第二号に掲げる条件に適合するものとみなす。

- 通学方法
  - スクールバス
  - 自転車
  - 集団登校（徒歩）
  - 保護者送迎
- 通学距離
  - おおむね 2 km 集団登校（徒歩）
- 通学所要時間
  - おおむね 30 分以内

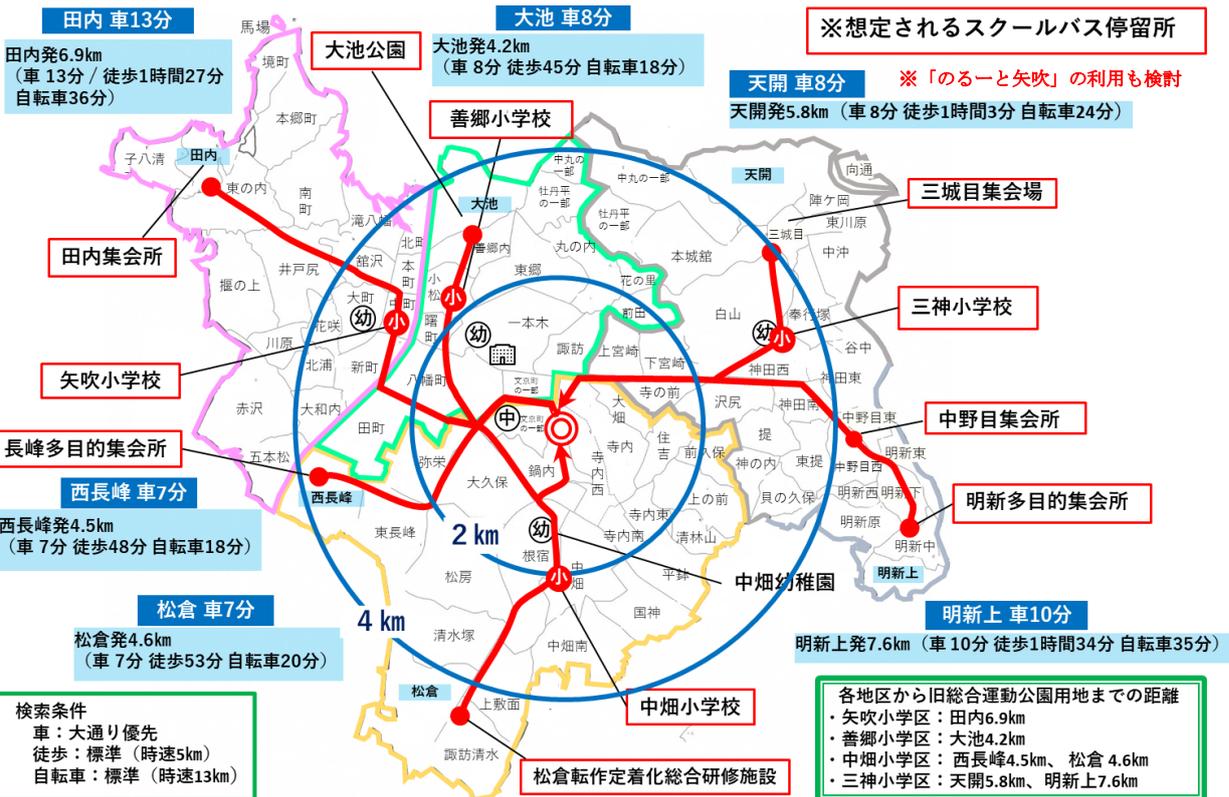
- スクールバス
- 自転車
- 集団登校（徒歩）
- 保護者送迎
- おおむね 2 km 集団登校（徒歩）
- おおむね 30 分以内

◆通学距離及び通学所要時間の上限【国の基準】

区分	通学距離	通学所要時間
小学校	おおむね 4 km	おおむね 1 時間以内
中学校	おおむね 6 km	おおむね 1 時間以内

▶近隣市町村のスクールバスの保護者負担

近隣市町村	保護者負担
石川町 (6校を1校へ)	なし
白河市 (大信地区) (3校を1校へ)	なし



## 2. 地域との関わり

- 再配置の必要性や候補地、進め方について、地域との対話を重ねながら検討する。
- 子どもたちのより良い環境づくりのため、保護者、地域住民、各種団体等との協力体制を構築し、地域に開かれた学校を目指す。

- ・再配置においても地域と子どもの関わりを継続していくことが重要であり、再配置の必要性や、候補地、進め方について、地域との対話を重ねながら検討する必要があります。
- ・また、現在も、学校運営について、多くの地域の方より協力をいただいております、これからの学校はこれまで以上に地域の方の協力が必要となってくることが想定されます。
- ・子どもたちのより良い環境づくりのため、協働により学校を支えてくれている保護者、PTA、区長会、地域住民、企業、各種団体などの方々との協力体制を構築し、地域に開かれた学校を目指し進めていくことを期待します。

..... 《参考資料》 .....



### ■ 地域学校協働活動の主な活動例



◆矢吹小：ミシン指導【ソーイングママ】



◆中畑小：和楽器体験【初音会】



◆善郷小：特設陸上クラブ競技場練習【長谷川さん】



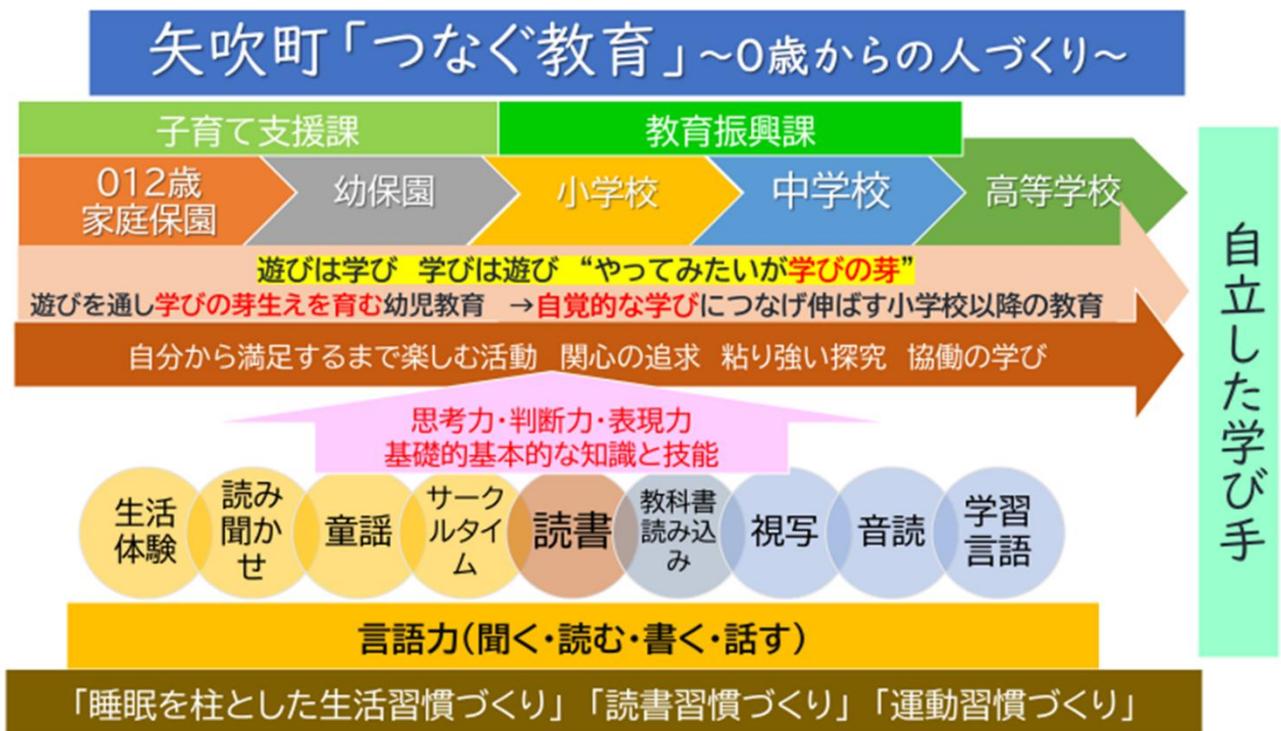
◆三神小：茶道体験【矢吹町諸流派茶道連合会】

### 3. 幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校との連携

●小学校の再配置により、これまで以上に連携強化が図られることを期待する。

- ・再配置の基本的な考え方の協議のなかで、幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校との連携を大切にしてもらいたいとの意見が多くありました。
- ・現在、4 小学校の学区内には、1 幼稚園があり、その特性を活かした交流が図られています。
- ・候補地の協議において、中学校周辺、旧総合運動公園を候補地とした理由として、中学校との連携がしやすい場所が望ましいとの意見もありました。
- ・小学校の再配置により、これまで以上に幼保園小中の連携強化が図られることを期待します。

..... <<参考資料>> .....



※「つなぐ教育」とは、自立した学び手を育てるため、0歳からの人づくりを掲げ、矢吹町内の幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校、高校が同じ目標に向かい取り組んでいる事業であり、18歳までの学校生活を通し、「言語力を高める」ことをテーマに各種事業を展開しており、「健やかな育ち」や、「学力の向上」に、つながる自覚的な学びを実践している。

## 第5章 今後の検討事項

### 1. スケジュール

- ・ 具体的に再配置に関する検討を進めていくにあたっては、児童数の減少等が進む中で、どのような状況となった場合に再配置を行わなければならないかといった条件整理、再配置に係るコストの算定、補助金等の調査検討を実施しつつ、再配置のスケジュールを明確に示していく必要があります。

### 2. 事業費・財源

- ・ 再配置にあたっては、事業費を精査し、補助金等の財源確保に努め、町部局との十分な協議を図るとともに、町民への説明を尽くし、理解を醸成することが重要だと考えます。

### 3. 既存施設・跡地の活用

- ・ 再配置により廃校となった学校施設については、地域とともに歩んできた町の拠点施設であり、可能な限り、その利活用を図ることとし、地域と行政が一体となり、地域の活性化に資する検討を期待します。

## おわりに

検討委員会では、「子どもたちにとって何が望ましいか」という視点に立ち、議論を行ってきました。小学校の再配置により、小学校が遠くなる地域もあり、負担が増える等の不安の声も考えられますが、そのような不安を受け止めながら、小学校のより良い教育環境の整備及び、充実した学校教育の実現という目的のため、答申をとりまとめました。

今後も、基本方針の策定に向けた検討では、保護者や地域住民との意思疎通、理解醸成を図りながら進めることを望みます。